

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3229094号
(U3229094)

(45) 発行日 令和2年11月26日(2020.11.26)

(24) 登録日 令和2年11月4日(2020.11.4)

(51) Int. Cl.		F I	
B 6 5 D 83/08	(2006.01)	B 6 5 D 83/08	F
B 6 5 D 33/00	(2006.01)	B 6 5 D 33/00	A
		B 6 5 D 33/00	C

評価書の請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	実願2020-3716 (U2020-3716)	(73) 実用新案権者	592187006
(22) 出願日	令和2年8月31日(2020.8.31)		タイヘイ化成株式会社
			大阪府枚方市春日野2丁目1番8号
		(74) 代理人	100093056
			弁理士 杉谷 勉
		(74) 代理人	100142930
			弁理士 戸高 弘幸
		(74) 代理人	100175020
			弁理士 杉谷 知彦
		(74) 代理人	100180596
			弁理士 栗原 要
		(74) 代理人	100195349
			弁理士 青野 信喜
		(72) 考案者	大平 浩次
			大阪府枚方市春日野2丁目1番8号 タイ ヘイ化成株式会社内

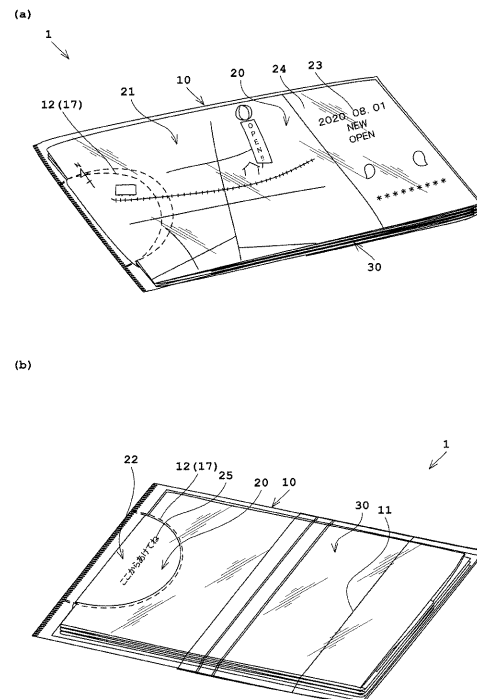
(54) 【考案の名称】 レジ袋包装体

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】レジ袋を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、且つ高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体を提供する。

【解決手段】レジ袋包装体1は、包装体10と、紙20と、レジ袋30とで構成される。包装体10は、表面から裏面にわたってミシン目12が形成されている。紙20は、表面に情報が印刷される印刷面を備え、印刷面には広告表示部24が設けられている。包装体10は、折り畳まれたレジ袋30を包装しているので、レジ袋30を配布し易く受け取り易くなり、さらに、携帯し易くなる。広告表示部24は、包装体10の平面部側に広告情報23を表示するので、レジ袋包装体1に広告としての価値が付く。ミシン目12は、レジ袋30を包装体10から取り出すための取り出し口17を形成する。広告表示部24は、外部から視認可能になっている。したがって、レジ袋30を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、且つ高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体1を提供することができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

プラスチック製の袋であるレジ袋と、折り畳まれた前記レジ袋を包装する包装部と、前記包装部の平面部側に広告情報を表示する表示部と、前記レジ袋を前記包装部から取り出すための取り出し部を形成する取り出し部形成手段と、を備え、前記表示部は、外部から視認可能になっていることを特徴とするレジ袋包装体。

【請求項 2】

前記包装部は、複数の前記レジ袋を重ね合わせた状態で包装しており、前記取り出し部形成手段は、前記レジ袋の重ね合わせ方向に前記取り出し部を形成することを特徴とする請求項 1 に記載のレジ袋包装体。

10

【請求項 3】

前記取り出し部形成手段は、前記包装部の端部に前記取り出し部を形成することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のレジ袋包装体。

【請求項 4】

前記取り出し部形成手段は、前記包装部の端部の一部を取り囲むように前記取り出し部を形成することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかの項に記載のレジ袋包装体。

【請求項 5】

前記取り出し部形成手段は、前記包装部の平面部に前記取り出し部を形成することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のレジ袋包装体。

【請求項 6】

前記取り出し部形成手段は、前記包装部にミシン目が形成されたものであることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかの項に記載のレジ袋包装体。

20

【請求項 7】

前記表示部は、前記包装部に包装されている紙に印刷されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかの項に記載のレジ袋包装体。

【請求項 8】

前記表示部は、前記包装部に印刷されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかの項に記載のレジ袋包装体。

【請求項 9】

前記紙は、端部の一部が突出して折り返されている突出部を備えることを特徴とする請求項 7 に記載のレジ袋包装体。

30

【請求項 10】

前記突出部は、前記レジ袋の取り出しに関する情報が印刷されていることを特徴とする請求項 9 に記載のレジ袋包装体。

【請求項 11】

前記包装部は、少なくとも前記レジ袋が挿入される挿入口を備え、前記包装部の前記挿入口側を折り返して前記挿入口を閉じることができることを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれかの項に記載のレジ袋包装体。

【請求項 12】

プラスチック製の袋であるレジ袋と、折り畳まれた前記レジ袋を包装する包装部と、前記レジ袋を前記包装部から取り出すための取り出し部を形成する取り出し部形成手段と、を備えていることを特徴とするレジ袋包装体。

40

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、折り畳まれたレジ袋を包装したレジ袋包装体に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、レジ袋は、消費者がスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの小売店で商品を購入したときに、購入した商品を入れて持ち帰るために、会計の際に小売店から無

50

料で提供されていた。

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、レジ袋の有料化にともない、消費者は、購入した商品を入れて持ち帰るために、有料のレジ袋を購入する必要が出てきた。

【0004】

一方、レジ袋を購入しないようにするためには、消費者は、買い物に行く際に買物袋を持参する必要がある。しかし、予定のない買い物の際には、事前に買物袋を持参してないことがあり、その場合は、レジ袋を購入する必要がある。

【0005】

そこで、考案者は、レジ袋を広告媒体として配布することで広告効果が上がるという新たな知見を得た。しかし、単に1枚ずつ広げてレジ袋を配布するのでは、レジ袋の配布のし易さや、受け取る側の受け取り易さ、また、携帯性などの点から十分な広告効果を上げにくいと考えた。

【0006】

本考案は、このような事情に着目してなされたものであって、レジ袋を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、且つ高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案は、このような目的を達成するために、次のような構成をとる。

【0008】

(1) すなわち、本考案に係るレジ袋包装体は、プラスチック製の袋であるレジ袋と、折り畳まれたレジ袋を包装する包装部と、包装部の平面部側に広告情報を表示する表示部と、レジ袋を包装部から取り出すための取り出し部を形成する取り出し部形成手段と、を備え、表示部は、外部から視認可能になっていることを特徴とするものである。

【0009】

[作用・効果] 本考案によれば、レジ袋は、プラスチック製の袋なので、価格が安く、成形しやすく、薄くて軽い丈夫なレジ袋にすることができる。包装部は、折り畳まれたレジ袋を包装しているので、レジ袋を配布し易く受け取り易くなり、さらに、携帯し易くなる。表示部は、包装部の平面部側に広告情報を表示するので、レジ袋包装体に広告としての価値が付く。取り出し部形成手段は、レジ袋を包装部から取り出すための取り出し部を形成するので、買い物をした際にレジ袋を取り出して使い易くなる。表示部は、外部から視認可能になっているので、レジ袋を取り出す際に広告がみられることになる。したがって、レジ袋を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、且つ高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体を提供することができる。

【0010】

(2) また、上述のレジ袋包装体において、包装部は、複数のレジ袋を重ね合わせた状態で包装しており、取り出し部形成手段は、レジ袋の重ね合わせ方向に取り出し部を形成することになっていればより望ましい。上述の構成によれば、取り出し部形成手段によって、レジ袋の重ね合わせ方向に取り出し部が形成されるので、重ね合わせた状態で包装されたレジ袋を取り出し易い方向に取り出すことができる。

【0011】

(3) また、上述のレジ袋包装体において、取り出し部形成手段は、包装部の端部に取り出し部を形成することになっていればより望ましい。上述の構成によれば、取り出し部形成手段によって、包装部の端部に取り出し部が形成されるので、包装部の端部からレジ袋を取り出すことができる。

【0012】

(4) また、上述のレジ袋包装体において、取り出し部形成手段は、包装部の端部の

10

20

30

40

50

一部を取り囲むように取り出し部を形成することになっていればより望ましい。上述の構成によれば、取り出し部形成手段によって、包装部の端部の一部を取り囲むように取り出し部が形成されるので、レジ袋の端部の一部が包装部から露出されてレジ袋を挟んでつかみ易くすることができる。

【0013】

(5) また、上述のレジ袋包装体において、取り出し部形成手段は、包装部の平面部に取り出し部を形成することになっていればより望ましい。上述の構成によれば、取り出し部形成手段によって、包装部の平面部に取り出し部が形成されるので、包装部の平面部からレジ袋を取り出すことができる。

【0014】

(6) また、上述のレジ袋包装体において、取り出し部形成手段は、包装部にミシン目が形成されたものであればより望ましい。上述の構成によれば、ミシン目に沿って包装部を破ることで包装部からレジ袋を容易に取り出すことができる。

【0015】

(7) また、上述のレジ袋包装体において、表示部は、包装部に包装されている紙に印刷されていればより望ましい。上述の構成によれば、広告情報を表示する表示部は、紙に印刷されているので、別の紙に交換することで広告情報を変更できる。

【0016】

(8) また、上述のレジ袋包装体において、表示部は、包装部に印刷されていればより望ましい。上述の構成によれば、表示部は、包装部に印刷されているので、広告情報がより視認し易い。

【0017】

(9) また、上述のレジ袋包装体において、紙は、端部の一部が突出して折り返されている突出部を備えていればより望ましい。上述の構成によれば、紙は、端部の一部が突出して折り返されている突出部を備えているので、レジ袋に突出部を引っかけることができ、紙を包装部の奥まで挿入することができる。

【0018】

(10) また、上述のレジ袋包装体において、突出部は、レジ袋の取り出しに関する情報が印刷されていればより望ましい。上述の構成によれば、突出部は、レジ袋の取り出しに関する情報が印刷されているので、レジ袋の取り出し方を知らせることができる。

【0019】

(11) また、上述のレジ袋包装体において、包装部は、少なくともレジ袋が挿入される挿入口を備え、包装部の挿入口側を折り返して挿入口を閉じることができればより望ましい。上述の構成によれば、容易にレジ袋を包装することができる。

【0020】

(12) また、本考案に係るレジ袋包装体は、プラスチック製の袋であるレジ袋と、折り畳まれた前記レジ袋を包装する包装部と、前記レジ袋を前記包装部から取り出すための取り出し部を形成する取り出し部形成手段と、を備えていることを特徴とするものであってもよい。本考案によれば、レジ袋は、プラスチック製の袋なので、価格が安く、成形しやすく、薄くて軽い丈夫なレジ袋にすることができる。包装部は、折り畳まれたレジ袋を包装しているので、レジ袋を配布し易く受け取り易くなり、さらに、携帯し易くなるため、広告媒体として用い易くなる。取り出し部形成手段は、レジ袋を包装部から取り出すための取り出し部を形成するので、買い物をした際にレジ袋を取り出して使い易くなる。したがって、レジ袋を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、他の広告手段とともに用いられることで高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体を提供することができる。

【考案の効果】

【0021】

このように、本考案のレジ袋包装体によれば、レジ袋を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、且つ高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【0022】

【図1】レジ袋包装体の表面(a)、裏面(b)の斜視図である。

【図2】包装体の正面図(a)、背面図(b)、左側面図(c)、右側面図(d)、平面図(e)、底面図(f)である。

【図3】紙の表面(a)、裏面(b)である。

【図4】(a)~(f)は、レジ袋を折り畳んでいる様子を示す平面図である。

【図5】(a)~(c)は、レジ袋の重ね方の各例を示す斜視図である。

【図6】(a)~(e)は、紙とレジ袋を包装体で包装する様子を示す斜視図である。

【図7】(a)~(e)は、包装体からレジ袋が取り出される様子を示す斜視図である。

【図8】(a)、(b)は、変形例のレジ袋包装体の斜視図である。

10

【考案を実施するための形態】

【0023】

以下、本考案の実施例を図面に基づいて説明する。

【0024】

図1を用いて、レジ袋包装体1の構成の概要を説明する。図1(a)は、本考案の実施例に係るレジ袋包装体1の表面を、図1(b)は裏面を示す。

【0025】

レジ袋包装体1は、包装体10と、紙20と、レジ袋30とで構成されている。

【0026】

包装体10は、透明のプラスチック製で矩形の袋状に形成されている。包装体10の長手方向の一方の端部側には、紙20とレジ袋30を挿入するための挿入口11が設けられている。包装体10は、挿入口11が設けられている側の端部を裏面側に折り返すことで挿入口11を閉じることができる。包装体10に紙20とレジ袋30を挿入し、挿入口11を閉じることによって紙20とレジ袋30が包装される。

20

【0027】

包装体10の長手方向の他方の端部は、熱圧着されている。また、表面から裏面にわたってミシン目12が形成されている。これにより、包装体10をミシン目12に沿って裂くことで包装体10が開封され、包装体10からレジ袋30を取り出すことができる。ここで、本実施例のミシン目12は、この考案の取り出し部形成手段に相当する。

【0028】

レジ袋30は、折り畳まれた状態で包装体10に包装されている。

30

【0029】

次に図2を用いて、包装体10を詳しく説明する。図2は、包装体10の正面図(a)、背面図(b)、左側面図(c)、右側面図(d)、平面図(e)、底面図(f)の六面図を示す。

【0030】

包装体10の大きさは、図2(a)、(f)に示すように、衣服のポケットに収納できるように、縦幅Dは、約90mm、横幅Wは、約120mm、厚さTは、約6mmとしている。

【0031】

包装体10は、図2(b)、(e)、(f)に示すように、長手方向の一方の端部側に挿入口11が設けられ、挿入口11を閉じるために裏面側に折り返された折り返し部13を備える。折り返し部13は、先端側に一重の一重部14と、基端側に二重の二重部15を備える。一重部14には、折り返し部13が折り返された状態の表面側に接着部16が設けられ、折り返し部13を包装体10の裏面側に密着させている。挿入口11は、二重部15の先端に設けられる。

40

【0032】

包装体10には、図2(a)、(b)、(c)に示すように、包装体10の長手方向の他方の端部側にミシン目12が形成されている。ミシン目12は、包装体10の表面から裏面にわたる領域の縁に形成されている。このミシン目12に沿って包装体10を裂くこ

50

とでレジ袋30を取り出すための取り出し口17が形成される。レジ袋30が取り出せる程度に取り出し口17が形成されたら、そこで包装体10を裂くのをやめてもよい。全てのミシン目12に沿って包装体10を裂けば、包装体10から開封片18を取り外すことができ、レジ袋30が取り出し易くなる。

【0033】

取り出し口17は、図2(a)に示すように、包装体10の短手方向の縦幅Dtが約50mmに形成されている。この取り出し口17の縦幅Dtの約50mmは、包装体10の縦幅Dの約90mmに対して半分程度の割合を占める。本実施例では、約55パーセントである。この割合が大きいほど包装体10からレジ袋30を取出し易くなるが、あまり大きくし過ぎると、レジ袋30の素材のやわらかさによっては、レジ袋包装体1を持ち運んでいるときにレジ袋30が包装体10から勝手に飛び出してしまう。

【0034】

次に図3を用いて、紙20を詳しく説明する。図3(a)は紙20の表面を、図3(b)は裏面を示す。

【0035】

紙20は、矩形状に形成された矩形部21と、矩形部21の端部が半円状に突出した突出部22を備える。矩形部21には、包装体10に形成されたミシン目12に沿うようにミシン目26が形成されている。また、紙20は、表面に情報が印刷される印刷面27を備える。印刷面27の矩形部21側には、広告表示部24が設けられている。広告表示部24には広告情報23が印刷されている。広告情報23には、店舗の新装開店の情報、催しの案内、交通安全に関する標語などがある。印刷面27の突出部22側には、レジ袋30の取り出しに関する情報25が印刷されている。取り出しに関する情報25には、「ここからあけてね」などの開封位置を示す情報、矢印等の記号で示された開封方向を示す情報、「はがす」などの開封の動作を示す情報などがある。図1に示すように、紙20は、突出部22を裏面側に折り返した状態で表面を外側に向けて包装体10に包装される。包装体10は、透明のプラスチック製なので透過性があり、包装体10の外側から、紙20の表面に印刷された広告情報23と、レジ袋30の取り出しに関する情報25とを見ることができる。また、紙20の矩形部21と裏面側に折り返した突出部22の間には、折り畳まれたレジ袋30が挟まれた状態で包装体10に包装される。

【0036】

次に図4を用いて、レジ袋30の折り畳み方を説明する。図4は、レジ袋30を折り畳んでいる様子を示す。

【0037】

レジ袋30は、持ち手31を備えたプラスチック製のフィルムから成型された袋である。プラスチックとしては、成型が容易で生産性に優れたポリエチレン又はポリプロピレンなどの熱可塑性のある合成樹脂を使用している。フィルムの厚さは、50マイクロメートル以上あるので、レジ袋30は、丈夫で繰り返し使用することができる。

【0038】

レジ袋30は、包装体10に包装できる大きさになるように折り畳まれる。レジ袋30の折り畳み方は、種々の方法がある。本実施例では、次のように折り畳んでいる。図4(a)に示すように、レジ袋30を持ち手31が右側になるように置いたときに、レジ袋30の長手方向に平行な2本の谷折り線32、33に沿って折り曲げる。まず、図4(a)のレジ袋30を谷折り線33に沿って谷折りする。図4(b)は、図4(a)のレジ袋30を谷折り線33に沿って谷折りした状態である。次に、図4(b)のレジ袋30を谷折り線32に沿って谷折りする。図4(c)は、図4(b)のレジ袋30を谷折り線32に沿って谷折りした状態である。

【0039】

その後、レジ袋30の短手方向に平行な2本の谷折り線34、35に沿って折り曲げる。まず、図4(d)のレジ袋30を谷折り線34に沿って谷折りする。図4(e)は、図4(d)のレジ袋30を谷折り線34に沿って谷折りした状態である。次に、図4(e)

10

20

30

40

50

のレジ袋 30 を谷折り線 35 に沿って谷折りする。図 4 (f) は、図 4 (e) のレジ袋 30 を谷折り線 35 に沿って谷折りした状態である。このように折り畳むことで、持ち手 31 の部分を内側にしてレジ袋 30 を折り畳むことができ、包装体 10 からレジ袋 30 を取り出すときに、持ち手 31 の部分が包装体 10 に引っかかることなくスムーズに取り出すことができる。また、包装体 10 に折り畳んだレジ袋 30 を包装するときも持ち手 31 の部分が邪魔にならずに包装できる。

【 0 0 4 0 】

次に図 5 を用いて、レジ袋 30 の重ね合わせ方を説明する。図 5 は、レジ袋 30 の重ね合わせ方の各例を示す。

【 0 0 4 1 】

折り畳んだレジ袋 30 は種々の方法で複数枚重ね合わせられる。例えば、図 5 (a) に示すように、折り畳んだレジ袋 30 の上に他の折り畳んだレジ袋 30 を重ねる合わせる重ね合わせ方である。このように重ね合わせることで、包装体 10 からレジ袋 30 を取り出すときにレジ袋 30 を 1 枚だけを選んでつかみ易く、レジ袋 30 を 1 枚だけ取り出し易くなる。

【 0 0 4 2 】

折り畳んだレジ袋 30 の重ね合わせ方としてはその他に、図 5 (b) に示すように、図 4 (e) に示されたレジ袋 30 の谷折り線 35 に沿った谷折りの間に他のレジ袋 30 を内側に挟んで重ね合わせる重ね合わせ方である。このように重ね合わせると、外側にあるレジ袋 30 がつかみ易く、取り出すレジ袋 30 を選んでつかむ必要がない。また、包装体 10 でレジ袋 30 を包装するとき、紙 20 の矩形部 21 と裏面側に折り返した突出部 22 との間に複数枚重ね合わせたレジ袋 30 を挟まなくても、重ね合わせたレジ袋 30 が崩れることなく複数枚重ね合わせたレジ袋 30 がバラバラにならずに包装することができる。

【 0 0 4 3 】

その他の重ね合わせ方として上述の 2 つの重ね合わせ方を組み合わせたものでもよい。図 5 (c) に示すように、折り畳んだレジ袋 30 の上に他の折り畳んだレジ袋 30 を重ね合わせたものを図 4 (e) に示されたレジ袋 30 の谷折り線 35 に沿った谷折りの間に挟んで重ね合わせる重ね合わせ方である。このように重ね合わせると、1 枚目のレジ袋 30 を取り出すときには、外側にあるレジ袋 30 がつかみ易く、取り出すレジ袋 30 を選んでつかむ必要がなくレジ袋 30 が取り出せる。また、2 枚目以降のレジ袋 30 を取り出すときは、レジ袋 30 を 1 枚だけ選んでつかみ易く、レジ袋 30 を 1 枚だけ取り出し易くすることができる。さらに、包装体 10 でレジ袋 30 を包装するときも、紙 20 の矩形部 21 と裏面側に折り返した突出部 22 の間に複数枚重ね合わせたレジ袋 30 を挟まなくても、重ね合わせたレジ袋 30 が崩れることなく複数枚重ね合わせたレジ袋 30 がバラバラにならずに包装することができる。

【 0 0 4 4 】

次に図 6 を用いて、紙 20 とレジ袋 30 の包装の仕方を説明する。図 6 は、紙 20 とレジ袋 30 を包装体 10 で包装する様子を示す。

【 0 0 4 5 】

紙 20 とレジ袋 30 は、包装体 10 に挿入されて包装される。まず、図 6 (a) に示すように、裏面を上にした包装体 10 の折り返し部 13 を開く。次に、図 6 (b) に示すように、裏面を上にした紙 20 の上に、折り畳んで複数枚重ね合わせたレジ袋 30 を重ね合わせる。その後、紙 20 の突出部 22 を裏面側に折り返し、矩形部 21 との間にレジ袋 30 を挟みこむ。そして、図 6 (c)、(d) に示すように、包装体 10 の折り返し部 13 に設けられた挿入口 11 に紙 20 とレジ袋 30 を重ね合わせものを挿入する。最後に、図 6 (e) に示すように、挿入口 11 を閉じるために折り返し部 13 を裏面側に折り返す。接着部 16 を押さえ、折り返し部 13 を包装体 10 の裏面側に密着させる。

【 0 0 4 6 】

図 6 には、図 5 (a) に示す重ね合わせ方で重ね合わせたレジ袋 30 を記載しているが

10

20

30

40

50

、後述する図 8 (a)、(b) に示すような包装体 1 0 でこのように重ね合わせたレジ袋 3 0 を包装すれば、レジ袋 3 0 の重ね合わせ方向に取り出し口 1 7 が形成されることになる。

【 0 0 4 7 】

次に図 7 を用いて、包装体 1 0 からレジ袋 3 0 を取り出す取り出し方を説明する。図 7 は、包装体 1 0 からレジ袋 3 0 が取り出される様子を示す。

【 0 0 4 8 】

まず、図 7 (a)、(b) に示すように、包装体 1 0 に形成されたミシン目 1 2 に沿って包装体 1 0 を裂き、取り出し口 1 7 を形成する。全てのミシン目 1 2 に沿って包装体 1 0 を裂き、包装体 1 0 から開封片 1 8 を取り外す。図 7 (c) に示すように、紙 2 0 の折り返された突出部 2 2 を開く。図 7 (d)、(e) に示すように、包装体 1 0 の取り出し口 1 7 から露出したレジ袋 3 0 を 1 枚つまんで引き出す。つづけてもう 1 枚レジ袋 3 0 を取り出すときは、図 7 (c) に示すように、紙 2 0 の突出部 2 2 が開いた状態なので、図 7 (d)、(e) に示すように、包装体 1 0 の取り出し口 1 7 から露出したレジ袋 3 0 を 1 枚つまんで引き出す。必要な枚数のレジ袋 3 0 を取り出し終わったら、突出部 2 2 を折り返すことで包装体 1 0 の取り出し口 1 7 に封をすることができる。これにより、残ったレジ袋 3 0 の取り出し口 1 7 から露出した部分が紙 2 0 に覆われて保護されるので、再び持ち運ぶときにレジ袋 3 0 が損傷するのを防ぐことができる。

【 0 0 4 9 】

本実施例に記載の考案によれば、プラスチック製の袋であるレジ袋 3 0 と、折り畳まれたレジ袋 3 0 を包装する包装体 1 0 と、包装体 1 0 の平面部側に広告情報 2 3 を表示する広告表示部 2 4 と、レジ袋 3 0 を包装体 1 0 から取り出すための取り出し口 1 7 を形成するミシン目 1 2 と、を備え、広告表示部 2 4 は、外部から視認可能になっていることを特徴とするものであり、レジ袋 3 0 は、プラスチック製の袋なので、価格が安く、成形しやすく、薄くて軽い丈夫なレジ袋 3 0 にすることができる。包装体 1 0 は、折り畳まれたレジ袋 3 0 を包装しているので、レジ袋 3 0 を配布し易く受け取り易くなり、さらに、携帯し易くなる。広告表示部 2 4 は、包装体 1 0 の平面部側に広告情報 2 3 を表示するので、レジ袋包装体 1 に広告としての価値が付く。ミシン目 1 2 は、レジ袋 3 0 を包装体 1 0 から取り出すための取り出し口 1 7 を形成するので、買い物をした際にレジ袋 3 0 を取り出して使い易くなる。広告表示部 2 4 は、外部から視認可能になっているので、レジ袋 3 0 を取り出す際に広告情報 2 3 がみられることになる。したがって、レジ袋 3 0 を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、且つ高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体 1 を提供することができる。

【 0 0 5 0 】

本実施例に記載の考案によれば、包装体 1 0 は、複数のレジ袋 3 0 を重ね合わせた状態で包装しており、レジ袋 3 0 の重ね合わせ方向に取り出し口 1 7 が形成されるので、重ね合わせた状態で包装されたレジ袋 3 0 を取り出し易い方向に取り出すことができる。

【 0 0 5 1 】

本実施例に記載の考案によれば、包装体 1 0 の端部に取り出し口 1 7 が形成されるので、包装体 1 0 の端部からレジ袋 3 0 を取り出すことができる。

【 0 0 5 2 】

本実施例に記載の考案によれば、包装体 1 0 の端部の一部を取り囲むように取り出し口 1 7 が形成されるので、レジ袋 3 0 の端部の一部が包装体 1 0 から露出されてレジ袋 3 0 を挟んでつかみ易くすることができる。

【 0 0 5 3 】

本実施例に記載の考案によれば、包装体 1 0 にミシン目 1 2 が形成されているので、ミシン目 1 2 に沿って包装体 1 0 を破ることで包装体 1 0 からレジ袋 3 0 を容易に取り出すことができる。

【 0 0 5 4 】

本実施例に記載の考案によれば、広告表示部 2 4 は、包装体 1 0 に包装されている紙 2

10

20

30

40

50

0に印刷されているので、別の紙20に交換することで広告情報23を変更できる。

【0055】

本実施例に記載の考案によれば、紙20は、端部の一部が突出して折り返されている突出部22を備えているので、レジ袋30に突出部22を引っかけることができ、紙20を包装体10の奥まで挿入することができる。

【0056】

本実施例に記載の考案によれば、突出部22は、レジ袋30の取り出しに関する情報25が印刷されているので、レジ袋30の取り出し方を知らせることができる。

【0057】

本実施例に記載の考案によれば、包装体10は、少なくともレジ袋30が挿入される挿入口11を備え、包装体10の挿入口11側を折り返して挿入口11を閉じることができるので、容易にレジ袋30を包装することができる。

【0058】

本実施例に記載の考案によれば、プラスチック製の袋であるレジ袋30と、折り畳まれたレジ袋30を包装する包装体10と、レジ袋30を包装体10から取り出すための取り出し口17を形成するミシン目12と、を備えていることを特徴とするものであり、レジ袋30は、プラスチック製の袋なので、価格が安く、成形しやすく、薄くて軽い丈夫なレジ袋30にすることができる。包装体10は、折り畳まれたレジ袋30を包装しているので、レジ袋30を配布し易く受け取り易くなり、さらに、携帯し易くなるため、広告媒体として用い易くなる。ミシン目12は、レジ袋30を包装体10から取り出すための取り出し口17を形成するので、買い物をした際にレジ袋30を取り出して使い易くなる。したがって、レジ袋30を配布し易く受け取り易い、そして、携帯し易く、紙20とともに用いられることで高い広告機能を発揮しうるレジ袋包装体1を提供することができる。

【0059】

本考案は、以下のような形態で実施することもできる。

<1>上記実施例では、包装体10の長手方向の他方の端部には、表面から裏面にわたってミシン目12が形成されているが、ミシン目12は、表面に形成されたものであってもよい。

【0060】

<2>上記実施例では、包装体10の長手方向の他方の端部側にミシン目12が包装体10の表面から裏面にわたる領域の縁に形成されているが、図8(a)に示すように、包装体10の平面部に直線状のミシン目12を設けるようにしてもよい。包装体10の平面部に取り出し口17が形成されるので、包装体10の平面部からレジ袋30を取り出すことができる。

【0061】

<3>上記実施例では、包装体10の長手方向の他方の端部側にミシン目12が包装体10の表面から裏面にわたる領域の縁に形成され、ミシン目12に沿って包装体10を裂くことでレジ袋30を取り出すための取り出し口17が形成されるようになっているが、図8(b)に示すように、あらかじめ包装体10に取り出し口17を設けおき、取り出し口17を塞ぐようにシート状のものを包装体10に貼りつけるようにしてもよい。シート状のものをはがすことで取り出し口17が形成されるので、包装体10からレジ袋30を取り出すことができ、再び取り出し口17を塞ぐようにシート状のものを貼りつけることで封をすることができる。

【0062】

<4>上記実施例では、紙20に広告表示部24が設けられ広告情報23が印刷され、包装体10の外側から紙20に印刷された広告情報23を見ることができるようになっているが、図8(a)に示すように、包装体10に広告表示部24が設けられ広告情報23が印刷されていてもよい。また、包装体10にレジ袋30の取り出しに関する情報25が印刷されていてもよい。広告情報23が包装体10に印刷されているので、広告情報23を直接視認することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 3 】

< 5 > 上記実施例では、包装体 1 0 の大きさは、衣服のポケットに収納できるように、縦幅 D は、約 9 0 mm、横幅 W は、約 1 2 0 mm、厚さ T は、約 6 mm としているが、カバンに収納できるような大きさで、縦幅 D は、8 0 mm ~ 2 1 0 mm、横幅 W は、1 1 0 mm ~ 2 9 7 mm、厚さ T は、3 mm ~ 3 0 mm であってもよく、さらに、この大きさに限られずこれ以上の大きさであってもこれ以下の大きさであってもよい。

【 0 0 6 4 】

< 6 > 上記実施例では、取り出し口 1 7 は、包装体 1 0 の短手方向の縦幅 D t が約 5 0 mm に形成されているが、この幅に限られずこれ以上であってもこれ以下であってもよい。

10

【 0 0 6 5 】

< 7 > 上記実施例では、包装体 1 0 は、透明のプラスチック製であるが、包装体 1 0 は、有色の透明のプラスチック製であってもよい。また、透過性のないプラスチック製であってもよい。

【 0 0 6 6 】

< 8 > 上記実施例では、包装体 1 0 は、矩形に形成されているが、包装体 1 0 は、矩形に限られず、円形や楕円形に形成されていてもよい。また、三角形や五角形などの多角形に形成されていてもよい。

【 0 0 6 7 】

< 9 > 上記実施例では、包装体 1 0 は、挿入口 1 1 を閉じるために裏面側に折り返された折り返し部 1 3 を備えているが、折り返し部 1 3 を備えずに端部を熱圧着して挿入口 1 1 を閉じたのもであってもよい。

20

【 0 0 6 8 】

< 1 0 > 上記実施例では、レジ袋 3 0 は、フィルムの厚さが 5 0 マイクロメートル以上プラスチック製のフィルムから成型されているが、フィルムの厚さは、5 0 マイクロメートル以下であってもよい。

【 0 0 6 9 】

< 1 1 > 上記実施例では、レジ袋 3 0 は、折り畳んだ山側から挿入口 1 1 に挿入されていたが、反対に、折り畳んだ谷側から挿入口 1 1 に挿入されてもよい。この場合、取り出し口 1 7 からレジ袋 3 0 の重なり端がたくさん現れるので、手でつまみやすくなる。突出部 2 2 と矩形部 2 1 との間に折り畳んだ谷側を挟みこめば、挿入口 1 1 への挿入もし易い。

30

【 0 0 7 0 】

< 1 2 > 上記実施例では、レジ袋包装体 1 は、広告情報 2 3 を表示する広告表示部 2 4 を備えているが、図 8 (b) に示すように、広告情報 2 3 を表示する広告表示部 2 4 を備えたものでなくてもよい。このようなレジ袋包装体 1 は、他の広告手段 (チラシ、パンフレットなど) に付属させることで、その広告手段の広告としての価値が高まり、高い広告機能を発揮しうる。

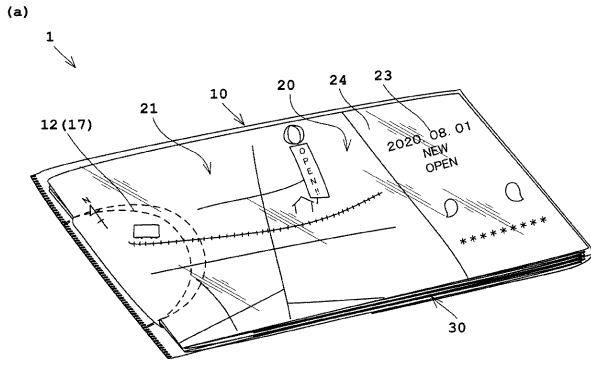
【 符号の説明 】

【 0 0 7 1 】

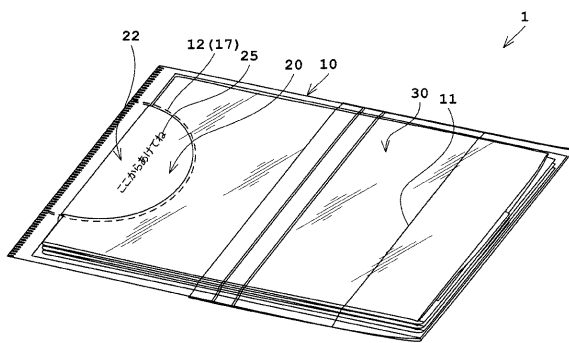
1 レジ袋包装体、1 0 包装体、1 1 挿入口、1 2 ミシン目、1 3 折り返し部、1 4 一重部、1 5 二重部、1 6 接着部、1 7 取り出し口、1 8 開封片、2 0 紙、2 1 矩形部、2 2 突出部、2 3 広告情報、2 4 広告表示部、2 5 取り出しに関する情報、2 6 ミシン目、2 7 印刷面、3 0 レジ袋、3 1 持ち手、3 2 谷折り線、3 3 谷折り線、3 4 谷折り線、3 5 谷折り線

40

【図1】

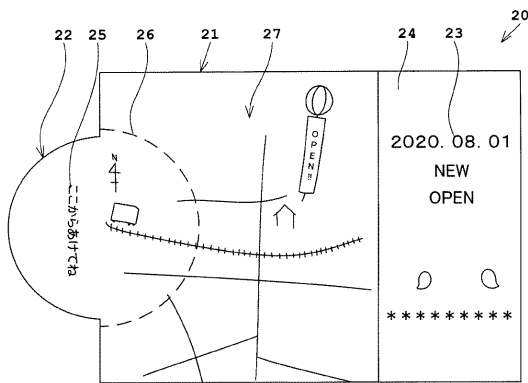


(b)

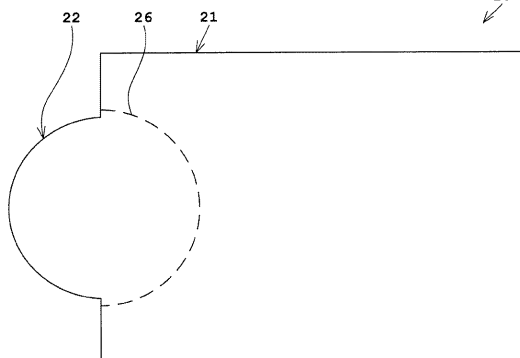


【図3】

(a)

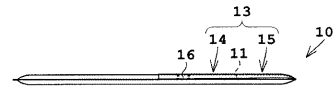


(b)

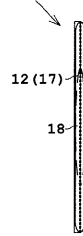


【図2】

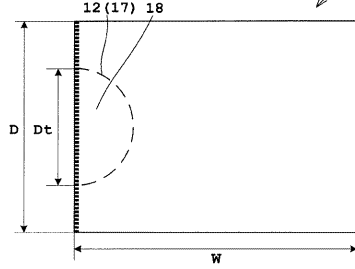
(e)



(c)



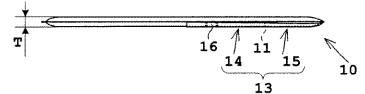
(a)



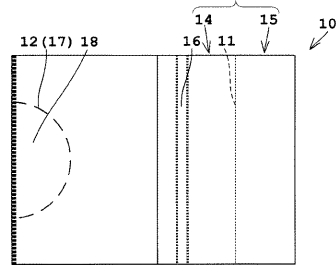
(d)



(f)

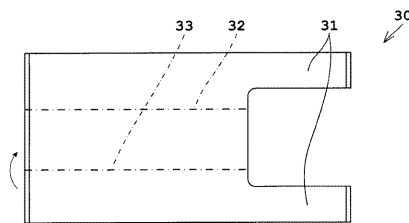


(b)

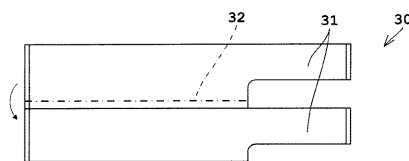


【図4】

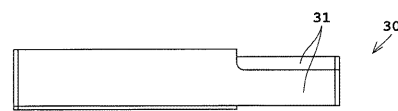
(a)



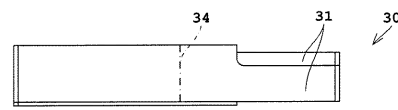
(b)



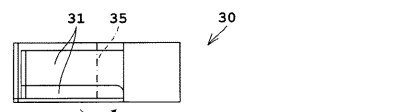
(c)



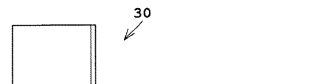
(d)



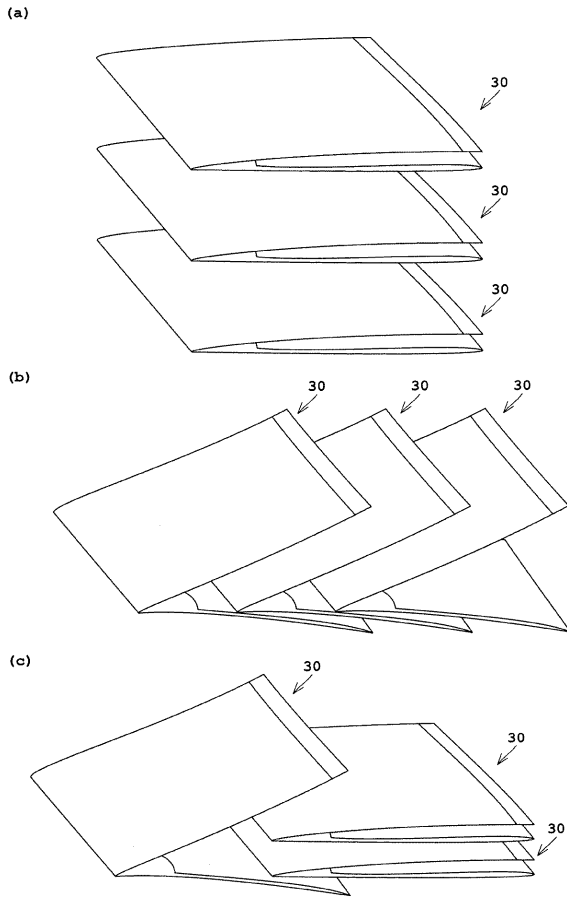
(e)



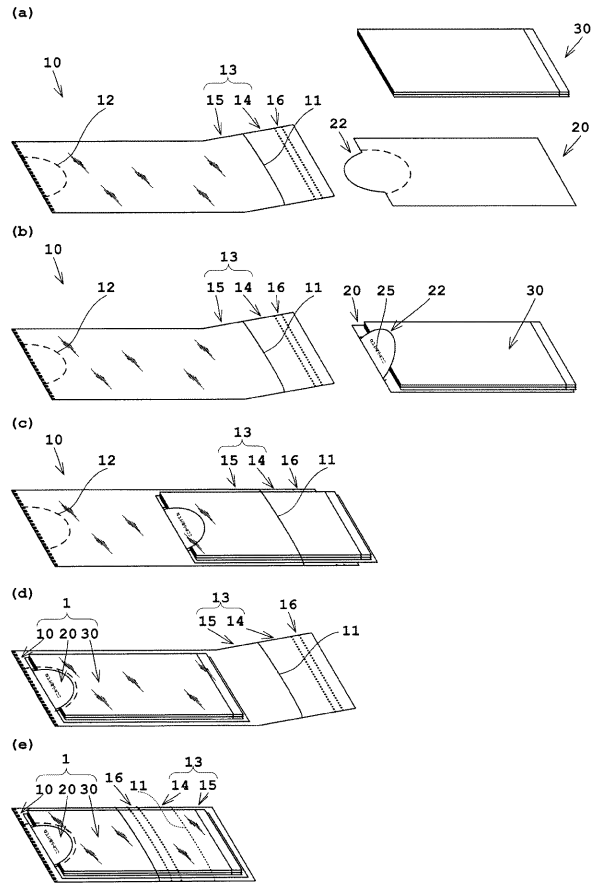
(f)



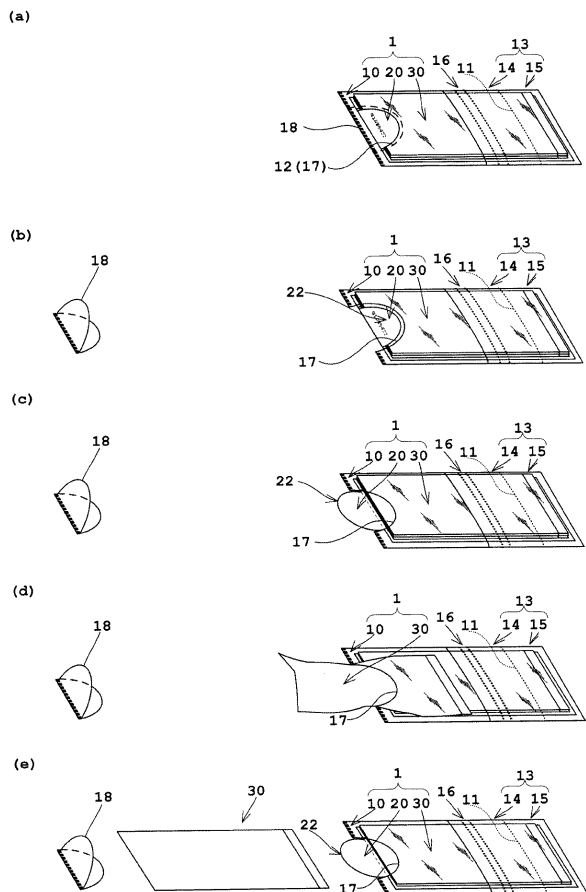
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

